

お客様各位



事務所レイアウト変更に伴う一部業務休業のお知らせ

秋晴の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、浅村特許事務所では、コロナ禍に伴う働き方改革の一環として、以下の日程にて事務所内の大規模なレイアウト変更工事を行うこととなりました。工事期間及び同期間中における取扱業務内容は、以下の通りとなります。

◆ 工事期間

2020年10月30日（金）～11月4日（水）

10月		11月				
30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)～
← 工事期間 →						通常営業※

※通常営業再開予定は11月5日ですが、工事の遅れ等の理由により、通常営業再開も遅れる可能性がございます。その際には電子メール、弊所ウェブサイト等でお知らせ致します。

◆ 期間中の3営業日、10月30日（金）、11月2日（月）、11月4日（水）におけるお取扱業務について

・ご相談

工事のため弊所における面談によるご相談、お打ち合わせはお受けすることができません。

・工事期間及びその直後に特許庁への提出期限が到来する手続きについて

対象となるお手続きについては個別にご連絡を差し上げるように致しますが、新規の案件につきましては、事前に日程的余裕をもってご指示、ご連絡頂ければ、幸甚に存じます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上